

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

こんにちは。議長の許可をいただきましたので、ただいまから通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、先月11月8日、銃器による痛ましい事件が市内で発生をいたしました。人違いで犠牲になられた宮元様様の御冥福をこの場をおかりいたしまして、心よりお祈り申し上げます。

告別式の奥様のごあいさつの中で、主人が亡くなったことはまだ信じられません。しかし、私たち以上に亡くなったことを信じられずにいるのは主人本人ではないのでしょうかというお言葉がありました。本当に、今回の事件を象徴する言葉ではなかったかなと、印象深く残っておりましてございます。これからも暴力追放と、市民の安心・安全に向けて、しっかり取り組んでいかなければならないと考える次第でございます。

それでは、ただいまから質問に入らせていただきます。

私、今回の質問は3項目上げております。第1に、市民の安心・安全について、次に、農政について、最後に、入札についてでございます。それでは、質問に入らせていただきます。

市民の安心・安全は本当に守られているのか。市民の安心・安全について、災害や危機には予知できる危機、予知できない危機もあります。自然災害等の危険予知ができるものについては、それなりの対策会議等を開催され、危機管理体制は十分当市でもできていると思います。今回のような予知できない事件といいましょうか、危機であったと思います。しかし、今回のような人命に危機を及ぼすような危険情報、これに対しましては、今、武雄市で整備がされているあらん限りの情報伝達網、これを駆使して、市民へ一刻も早く知らせるべきではなかったかと考えるわけでございます。

今回の一般質問でも、皆さんがこのように似たような質疑をされておりました。事件発生当日の市の対応はどうだったのかという質問もあっておりました。事件が11月8日午前7時45分ごろ発生し、8時30分ごろ武雄警察署より学校教育課へ事件の報告があったと、それからの行動が始まったわけでございます。

市内の中学校、幼稚園、保育園、福祉施設などに注意を呼びかけ、外出を控えるように指示を出したそうでございます。また、小・中学校へは一斉集団下校を促したということでございます。また、中学校、公民館、市で青色回転防犯パトロールを実施、31台の車を駆使してされております。本当に、これに携わっていただきました皆さんに対しては、本当にお骨折り心より御礼を申し上げる次第でございます。

それから、時間的には別個にいたしまして、各区長会長さんへ事件発生連絡を電話でとられております。また、武雄市のホームページ及びオフトークにより情報配信を行った。これが発生当日の大体の市の事件に対する対応でございます。

9日の対応としては、これ以降はずっと小・中学校の集団登下校の実施。また、PTA、交通指導員さんによる立哨指導、こういうようなこともずっと続けて、11月いっぱい行って

いただいておりますと聞いております。

9日の日には、市民に対する緊急メッセージの配布というようなことで、市長のメッセージとして各戸にA4の1枚の紙といいたしめようか、メッセージが届けられたところでございます。市の対応、今までの答弁の中で、このような状況ではなかったかということでございます。

ここで、お尋ねしたいのが、市当局から各町の区長会長さんへ事件発生との連絡をされたという報告がございます。これ、9町でございますので、9名の方に連絡をされたということだと思います。留守もあったかもしれません。これが各区長会長さんに連絡がとれてしまった完了の時間は何時ごろだったのか。また、その区長会長さんへどのような要請、また、情報をお伝えになったのか、まずは2点お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

事件当日からの流れにつきましては、今、議員のほうからおっしゃっていただいたとおりでございます。まず、その中で各町の区長会長さんに対しての連絡等につきましてお答え申し上げます。

まず、9時半ぐらいから、うちの安全安心係を中心に電話による連絡をいたしました。もう時間が9時半ということで、もう家を出られた区長会長さんたちもおられまして、最終的には昼ぐらいまでかかったというふうに聞いております。

情報の内容でございますけれども、事件直後の確定的な情報としては、けん銃による殺人事件が篠田整形外科病院で発生したという事実。それと犯人の特徴等につきまして情報を流した、発信をしたということでございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

事件の発生からもう昼ぐらいといいたしめすと、4時間ちょっとたっているわけですね。また、やはり在宅ではない区長さん、会長さんもいらっしやるといいたしめます。これがどういう意図で区長さんにそういう事件情報として当然知らせないけないと、危険情報として知らせないけないということで連絡されたといいたしめます。しかし、そのころにはほかの各地区の、また区長会長さんじゃない区長さんたち、そこに連絡してくださいとか、各区民の方へ連絡してくださいということとはとっていないといいたしめさせていただきます。

それは、やはり私も地元の区長さん等にも聞きました。市から何か連絡はありましたかと、「いや、何もあっていない」、聞いていないといいたしめさせていただきます。「家族も何も言う

とらんけん電話あっとらんやろう」という話でございました。

確かに、区長さんあたりに連絡をしていただいても、やはりいろんなインフラ整備といいますが、連絡網がとれていれば何ら問題はないと思います。しかし、小さい区というところは、何も連絡するそういうシステムがない。強いて言えば、区議員さん、または補助員さん、地区の役員さん等をお願いして各戸に連絡するしかない、そういうことではないかなと思うわけでございます。また、それをせんことによつての責任も区長さんたちには負えないだろうという考えでございます。

それでは、その後、約2週間後に北方町のJRの北方駅で11月21日8時20分ごろということで、私ども県の安全・安心メールですね、災害情報メールがあつて、12時ぐらいにその情報が入ってまいりました。

そのときには、これは事件の内容を申しますと、はさみですね、凶器を持った男子が列車からおりてこられた女性にその刃物を突きつけておどすような形をしたということで、まあ、そこでは女性の方が大声を出されて、その犯人は逃げ去つたということで、女性には何の危害もありませんということでございました。そのときは、北方駅とは特定されてなく、武雄市内のJRというふうな情報がございました、そのメールではですね。そういうことで、このときも時間的にはそういう通勤時間であつたのではないかなと。学校通学路としては、もう学校に子供さんたちは着かれた時間ではないかなというふうには思うわけでございます。このときにも、当然こういう危機が発生しているわけですよ、武雄市内で。そのときに、この8日の事件を生かされて、何らかのアクションを起こされたのではないかなと考えたわけですが、市としてはどのような対応をされたのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員おっしゃるように、私も防災ネットあんあんを通して、22日の12時37分ごろこの情報をもつたところでございます。その後の取り扱いでございますけれども、これについては警察からの具体的な情報、要請等もあつておりませんでした。そしてまた、特にこの犯罪に関する情報の取り扱いにつきましては、慎重を期す必要があるというようなことで、情報等もまだ具体的にもなかつたというようなことで、市民への周知等については、市としては行っておりません。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

よく私どもも出席をしたりしますけれども、やはり水害等の防災会議、ここにはよく警察

署長もいらっしゃいます。当然、消防署長もいらっしゃいますが、そのときには、いろんな情報交換、また、何かあったときの情報をお願いしますというようなこともおっしゃっております。

こういう事件、こういう災害、これは危機、どんな災害も一緒だと思います。こういう情報の伝達というのを、警察等にやはり要請をしておかなくてはならない、そういうラインをしっかりとっておかなくてはならないことだと思うわけでございます。そのことに関しまして今後どうするのか。当然、そういうラインをつくりますというのが答弁でございましょうけど、よろしく願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、警察当局と我々の関係でありますけれども、これは日常的にも意見交換の場を持つたりであるとか、私は署長と、どちらもトップですので、ラインがあったりとか。さまざまな各レベルでのラインというのはあります。

我々が考えなければいけないのは、あるシステムをつくってもそれに頼ることは非常に危険であるというふうに理解しなければいけないというふうに思います。いろいろな例えば、メールがあったり、電話があったり、あるいは地区によってはオフトークがあったり、私は情報が早く届けばいいというふうに思って、もちろん、正確な情報ですけども、届けばいいというふうに思っていますので、それは何かの1つのシステムを構築したからといって解決できる問題では私はないというふうに思っております。

今回、あの痛ましい事件を受けて、ちょっと我々が情報連絡体制で考えなければいけないのは、先ほどちょっと総務部長と打ち合わせをしましたけれども、連絡簿に、例えば駐在員さんの自宅の電話だけ書いてあるんじゃないかと。それはもう皆さん大体携帯はお持ちですので、議員もお持ちで私も持っていますので、携帯もきちんと入れておくということ。それと、できれば、本当の災害時になると、電話も使えなくなるわけですね、これ犯罪じゃなくて災害です。ですので、メールだけは見ていただくように、電話がストップしてもメールは使えますので。そういった意味で、そういう連絡体制というのは初歩的と言われるかもしれませんが、それは今回のことを、いろんな水害とかも起きましたので、これはちゃんと整備しようというふうに思っております。あわせて、それを受けられる方も、これは非常にきつい言い方になるかもしれませんが、その気構えをやっぱりちょっと持っていたければありがたいというふうに考えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、わかりました。そういうことで、メールもやはり私どもはなかなか使いきれないというところもありますので、そういう指導のほうも考えていただきたいというふうに思います、携帯の扱い方ですね。

この事件後にある北方の方から、事件発生したときに情報伝達として北方には災害無線というのがございます。「あれで放送ばして、連絡ばしてくんさっき早うわかったとけのう」と、それがあったから犯人が捕まるということではございません。早く住民の方へ知らせられたのになということでございます。

いろんなインフラあると思います。後で災害時の要支援者の避難に対してのことでちょっとお話の中で申しますけれども、そういう設備はあった。それをなぜ利用できなかったのかなという話を聞いたわけでございます。本当に、犯人がそこで逮捕されておれば、何ら問題なかったと思いますけれども、やはり、そこで逃走したというようなことで、たしかまだ犯人は上がっていないと思いますが、やはりはさみ、そういう凶器を持って、また、二次災害が起きると非常に悲惨なことになってくるわけでございます。そういうことで、そういう設備を利用するというようなことは、ぜひお願いしたいと思います。

ここで、ちょっと御紹介いたしますが、武雄市災害時要支援者避難支援計画というようなことで、このようなプランがされております。これはこの前の防災会議ですね。そういうようなところでの資料でございます。この中に、情報伝達の体制というようなことが書いてあります。この要支援者避難支援計画というのは、ひとり暮らしの高齢者とか、介護保険の認定を受けておられる3級、4級、5級の方とか、要介護度ですね、そういうふうな方。障害者手帳を持っておられる方。それいろいろ障害を持っておられる方の登録を市のほうにされている方に対する救助といいたいでしょうか、そういう避難対策の計画でございます。

その中に、情報伝達体制というようなことで、災害時における避難情報の伝達方法について、ケーブルテレビ、防災行政無線による広報及びサイレンを使用して市民に周知すると、そういうふうなこと。また、市の広報車、消防車、いろんなもので伝達をするというふうなことも書いてあります。そしてまた、迅速かつ的確に伝達するものとする。それで、その下に伝達手段の方法、まず、ケーブルテレビ、防災行政無線、市の広報車、消防車両による広報、電話、ファクス、携帯電話、携帯電話メール、手書き書面、市のホームページ等、その他テレビ、ラジオというふうなことも書いてあります。

なお、今回はそういう災害ではございませんでしたので、消防車両と、そういうものはちょっと使えないかもわかりません。しかし、このように手段として計画書の中にケーブルテレビ、防災行政無線、市の広報車、そういうふうなことでいっぱい書いてあるわけですね。それにもかかわらず、今回、ちょっとここに今、先ほど申しました資料で見ますと、オフトークは使ったというふうに書いてあります。しかし、そういう行政無線は使われていな

い、ケーブルテレビも使われていない、これはどうしてでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

災害時の連絡方法、これにつきましては、もう災害というはっきりしたことでございますし、瞬時に市民に伝える必要がございます。そういったことで、こういった連絡網を使いながら、瞬時に伝達をしたいというふうに思っておりますけれども、今回の報道につきましては、情報発信につきましては、先ほどお答えいたしましたように、犯罪というようなことで、まだ具体的にはっきりした事実も伝わってこなかったと。そういう中で、住民全員にこういった情報を安易に流すとなれば、かえって混乱を招くというような懸念もございますし、こういった、特にこの犯罪に対しましての取り扱いにつきましては、先ほど言いましたように、非常に判断が難しいということもあわせて、今回はもっと情報をつかんだ段階で発信したいというようなことで、ケーブルテレビ等の情報発信は今回行わなかったということでございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

この自然災害も、それは天気予報、いろんなそういう公的な機関からの情報はあります。しかし、危機という形ではひとつも変わらないと思うわけですね、こういう殺人事件であっても。犯人がそこで取り押さえられとったら何ら問題ないと思います。しかし、犯人は逃走したわけです。やはり、こういう市内で殺人事件があった、犯人は逃走中、こんだけでよかわけですよ。この情報が流れなかったと私は言っているわけですよ。やはりその情報、確かにパニックになることもあるかもわかりません。これは日本でも言われておりますけれども、事前情報として地震情報とか、津波情報、10秒後に地震が来ますよということで、それを放送したことによってパニックになるおそれがあるというようなことも言われます。しかし、これはやはり、そこに、机の下に逃げる時間があったら、それだけでも助かるというようなことで、この事前の地震情報を流すというふうに決定をなされ、そのようになっているわけでございます。今回も全く同じことだと思うわけですよ。その情報あれば、前の議員もおっしゃっていましたが、かぎを閉めるとか、本当に身を守る体制が、その一時間の時間でできるわけですね。そういうことで、正確な情報というのは確かに今、市長もおっしゃったとおり、必要かと思えます。しかし、やはりそこに市民の方に身の危険が押し寄せているという情報はいち早く知らせるべきではなかったかと思うわけですが、答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

議員のおっしゃるとおり、犯罪であろうと災害であろうと、危機管理という面については同じというふうに思っております。

そういう中で、市としまして、この8時30分ごろからの警察からの連絡を受けて、いろんな機関、それから庁内の体制等々を組みながら、危機に際した体制をとってきたところでございます。ただ、市民への情報の発信の仕方につきましては、先ほど述べましたとおり、正確な情報をつかんでどう発信するかという部分で、今回はケーブルテレビ等での発信はとり行わなかったということでございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

今回、それじゃあ、ケーブルテレビは一切情報は、テロップは流していないということでございますね。

明る日ですかね、9日の夕方ぐらいに届いたA4の市民の皆様へというふうなことで緊急メッセージがございます。武雄市長樋渡啓祐ということで、事件の発生の情報と、注意事項、また協力要請4項目を書いたビラが各家庭に配信をされました。このようなことも、これ来たのが9日の日、日付も9日になっていますが、9日の夕方ぐらいだったと思います。これはどういうふうな伝達で家に来たかと言うと、まず、支所から区長さんに配られ、区長さんから補助員さん、もしくは地区の役員の方に配付をお願いされて、それから古賀の役員さんとか、そういうような班長さんに行って、私どもに来ます。

そういうようなことで、かなりの人が携わって、本当に協力のもとで私の家にこの1枚が届きました。各家庭に当然届いております。そういうふうなことで、これ届いてきたわけでございますけれども、これを有線テレビ、そういうようなことで1つのテロップ、または、何かの形でこれを流せば、もう何もそういう人の手を、そういうふうな忙しい時期にそういうことをしなくても、その日のうちにこれが各家庭に行っているんじゃないかと考えるわけですが、どうでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の緊急メッセージでありますけれども、これについては本当に吟味をして、担当職員と本当に自分たちの知恵を出し合って、一字一句吟味をして書いたものがこの緊急メッセージであります。私は直ちに9日、その文面ができ上がったのと同時にホームページにまず掲載

いたしました。それと同時に、これを単にそれだけで済ませていいのかと、これこそが一人お一人の宅にちゃんと着く。いろんな人の手をかりるかもしれない、お忙しいときに仕事の邪魔になるかもしれない。しかし、そういうふうなつながりが、私は犯罪の抑止力になると思いますし、そういったことがちゃんと自分の家、宅に届いていることこそが、私は一つの安心感につながるものではないかと思い、私は各戸配布ということで職員と本当にこれも議論しました。しかも、これは仕事と言われればそれまでですけれども、何とか早く届けよう、一刻でも早く届けようと、職員が走り回ってやったことであります。ケーブルテレビには出ていなかったというおしかりは、それは重く受けとめたいと思いますけれども、私はそういう思いであのメッセージを届けたかった。それが私の本心であります。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当に、この成果については私もそのような考えで、当然行われてきたということはわかります。ということで、私も来て安心をしました。しかし、それと同時に市のホームページにも流されたということでございますが、そういうこともケーブルテレビでも流されていれば、二重になりますけれども、そういうこともよかったのではないかなということで申し上げたわけでございます。1つのそういうふうな手を煩わせて、こういうメッセージが緊急メッセージとして届いたということは、本当にありがたいと思っております。

こういうようなことで、やはり危機というのは、災害にしても、そういう今、テロというような本当に物騒な時代になってきましたけれども、そのようなことにしても、こういう殺人事件としても、やはり災害というには変わりはないわけでございます。本当に今後とも、そういう市民の命にかかわる問題でございますので、慎重な対応、また迅速な対応をお願いしたいというふうに思うところでございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に、消防水利についてお尋ねをしたいと思います。

今年、山内町では民家火災が3件発生いたしました。きのうの小柳議員の質問の中でも出ておりましたけれども、11月24日土曜日、本当に寒い夜でございましたけれども、21時31分に火災の連絡があり、出勤したわけでございます。本当に空気が乾燥し、また、そこは留守宅だったというようなことで発見がおくれ、残念にも全焼という結果になったわけでございます。本当に被災を受けられた方に対しましては、この場をおかりいたしまして心よりお見舞いを申し上げます次第でございます。

この火災、また、4月13日にも全焼するという火災もっております。これで、一番私がポイントにしていたのが水利でございます。この前の11月の鳥海の火災、自然水利といいますが、あそこに鳥海川ございます。非常に大きな川でございますけれども、なかなか距離が

離れ、200メートル以上ぐらい離れておりました。それと、その60メートル先の近くには防火水槽がございました。そして、あと100メートルのところに消火栓がございました。その3つを利用し、消火に当たったわけでございます。本当に発見が遅くなったというようなことで、なかなか鎮火をしなかったというようなことで、1時間半後に鎮火をしたわけでございます。

非常に、水利の状況としてはそのようによかったわけですが、自然水利、川のほうの今、落水期でございます。井堰が落とされまして、水がたまっていない。防火水槽も大体40トンの水があるわけでございますが、これも大体火災のときは10分ぐらいしかもてません。消防自動車、タンク車も来ますけど、タンク車は約三、四立米しか入っておりませんので、それこそ四、五分しかもてませんけれども。消火栓があったために水はじゃんじゃん豊富に出てきまして、鎮火につながったということでございます。そういうようなことで、消火栓というのは非常に重要なポイントではないかなというふうに思うわけでございます。

三間坂の火事の場合、4月の火事の場合全焼しましたが、消火栓がなかった。しかし、上部に堤があり、また、防火水槽もありましたので、それから水をくみ上げ、消火に至ったわけでございます。

もう1つあったのが、犬走というふうなことで、一番山のほうは神六山の登りがけになりますけど、すそ野になりますけれども、そこでちょっと火災がございました、民家の火災ですね。このときは、たまたまその家の横に消火栓がございました。そこは発見も早く、また地元の方の御協力を得まして半焼で済んだわけでございます。

そういうようなことで、非常に消火栓の利用価値というのがございます。ちょっと長くなってくだいようでございますけれども、そこで、消火栓の設備が今、武雄市として防火水槽、消火栓の設置がどのようになっているかというようなことで、状況を提出していただきましたけれども、消火栓と防火水槽、これを合わせて1,121あるわけですね。大体1万6,850戸あるうちに、1,121あるわけですね。大体平均しますと、15戸に1つがあるというふうになります。各地区1分団から12分団、旧武雄町から朝日、若木云々と来て、北方までありますけれども、朝日が22戸に1つあるというようなことでございます。一番進んでいるのが若木ですかね、若木は8.5戸で1基というぐらいになっている整備状況でございます。

そういうようなことで、非常に消火栓というのは水に限りがないというのは語弊がありますけれども、鎮火するまで使っていいわけでございます。しかし、防火水槽は40トンというのは大体条件が40トン以上ぐらいというようなことで目安がありまして、大体40トンの水があります。本当に自然水利というのは、落水期にそういうふうな支障も来しますので、これ消火栓の設備に今から力を入れていただきたいということで要望をしたいわけでございますが、消火栓は本管等がないと設置もでき得ないわけでございます。そういうようなことで、市のそういうような消火設備に対して設置をどのように計画されているのか、お尋ねをいた

します。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

消火栓、有蓋、無蓋の防火水槽含めまして、年次計画を立てながら設置を進めているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

計画的に進めていくということですが、大体年にどれくらい、何基ぐらいの計画を考えておられますでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

消火栓は年間で8基を整備する計画でございます。それから、防火水槽につきましては、年間で1カ所の整備という方針で臨んでいるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。本当に大事な設備でございます。ぜひとも計画的に、また、水利もなかなか今、自然水利が利用できない状況でございますので、私ども消防団に携わっている者として非常に消火栓の設備というのは、非常に効果を発揮いたします。また、本管が通っていないところは当然、防火水槽も必要なわけでございますので、ぜひ整備をお願いしたいというふうなところでございます。

議長（杉原豊喜君）

ここで、議事の都合上、3時15分まで休憩をいたします。

休 憩 15時 3分

再 開 15時16分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

次に、道路の安全についてお伺いをいたします。

まず、国道35号線のS字カーブの改良についてでございますが、これは期成会を平成13年から、あのときは合併していませんでしたので、武雄市と一緒にあって、別々にしては余り効果がないというようなことで整備促進の期成会がつけられたわけでございます。この中には、S字カーブの改良と下西山から立野川内地区までの歩道設置の要望をしようというようなことで期成会がなされたわけでございます。本当に執行部のお働き等ございまして、また地権者の理解もございまして、S字カーブの改良につきましても何らかの形ができてきたということもお聞きしておるところでございます。このことについては、本当に地権者の方、また地元の方の協力が必要なわけでございますけれども、S字カーブの改良工事、このことについて、今の国の進捗状況といいたいまいしょうか、工事に対する状況はどのようになっているのか、なかなか見えてきませんので。期成会のときも、ちょっとしたお話はございましたけれども、その中でも余り詳しい話はなかったような気がいたします。できれば詳しく御説明をしていただければと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

地権者の深い御理解のもとで、国道35号線踊瀬区間の改良計画につきましては、現在JRと協議を行っております。その上で、平成20年度から事業化に向けた測量調査が実施されるというふうに思っております。本件につきましては「魔のカーブ」と呼ばれているとおり、市民の皆さんたち、とりわけ山内にお住まいの皆さんたちの安全・安心を確保する観点から、本件についても一生懸命汗をかいていこうというふうに思っております。本件に関しましては国土交通省等に、これは498号線等も同じ、34号線等も同じでありますけれども、国交省には私のほうからも、ぜひこれは御理解を賜っていただきたいといったことは申し伝えております。

いずれにしても、今後、進捗状況をまた見ながら、地元の皆さんとの協議を進めていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

わかりました。市長におかれましては、上京される機会も多いと思いますので、ぜひその折には要望活動をお願いしたいと思います。

それと、この期成会の中で目的とされているのが歩道設置でございます。これがですね、歩道がないために、あの地区は小学校まで2キロぐらいしかないところをバス通学ということでございます。これは当然、自費で定期券を買って通学をしていただいているわけござ

いますが、交通量も多いところでございますので、当然、危険回避からもバス通学ということを考えられたかもわかりませんが、それに何でなったかといいますと、やはり歩道がないということが原因でございます。全部が全部ということではございませんが、永尾駅の付近というのがですね、あの地区から通っている子供たちがバス通学をやっているわけでございます。そういうようなことで、非常に歩道も要望が強いわけでございますが、S字カーブの改良とセットということではないという説明は聞いておりますが、この歩道設置についてはどのような回答といいたいでしょうか、国からの返事があるのか、お示してください。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、今の踊瀬のS字カーブの区間については歩道がございません。ただ、今回の、来年度事業化で今進めておりますけど、その区間については南側に歩道がつくということに計画上なっております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

それは工事区間のみには歩道がつくというようなことで、極端に言うと下西山のあたりと上西山付近ですね、そういうところとか、立野川内、あと西谷峠から永尾駅までの付近、そういうようなところに歩道がないわけですが、その部分はまだ工事はないわけでしょう、お示してください。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

35号につきましては、今、歩道がない区間というのが約10キロ（416ページで訂正）あります。10キロ（416ページで訂正）の中で、今度の踊瀬の部分は歩道がつくような計画になっております。その後、19年度、20年度において、山内と有田のちょうど境の辺ですね、あそここのところでの歩道設置が、今のところ約100メートルですけど、設置されるという計画になっております。今の計画はそれだけです。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

わかりました。随時、必要なところには、ぜひそういうふうなことで設置要望をお願いしたいと思います。

次に、県道整備についてでございます。

本当に県道というのは、先ほど小柳議員も要望されておりました。非常にこちら、山内から武内のほうは県道が多く通っております。そういうようなことで非常に交通量も多く、事故も発生しているわけでございます。これに関しましても、歩道というのがない県道があるわけでございます。

まず、嬉野山内線、これも中学生は自転車で通学をしておるコースでございますが、歩道がなく、また交通量も多く、大型車が通るというようなことで、その地区の区長さん、また役員の方も一生懸命なって要望活動をなされているところでございます。

また、鳥海地区におかれましては、私、山内町のほうに住んでおりますので、山内町のほうのことをちょっと例にとって申し上げます。鳥海地区は相知山内線が通っておりまして、ここも非常に道路が、県道といえどカーブが多く、通行に支障を来していると。あそこには鉄工所といいたまうか、鉄工の生産会社がございまして、大きな牽引車といいたまうかね、トレーラーみたいなトラックも、朝とか夕方は非常に多く通っているところでございます。

それとあと1つ、茅場踏切といいたまうして、この道路の、ちょうど山内のほうの旧国道に取りつくところのJRを横切った踏切がございまして、この茅場踏切でございましてけれども、これのところが山内町で一番事故が発生している地区でございまして、これも若干、県のほうから説明があったことは聞いております。私もちょっと聞いたような気がいたします。その後、全然話は聞かないわけでございます。この話を聞いたのが、もう3年か4年ぐらいたまうかね。そういうようなことで、この3点の進捗状況をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

まず、嬉野山内線の歩道設置についての答弁をしたいと思います。

嬉野山内線の歩道設置につきましては、今年10月4日に地元からの要望があって、土木事務所のほうに私も同席しまして要望したところでございます。これにつきまして、土木事務所の方の回答としましては、20年度の事業化に向けて、今、地積測量、あるいは交通量調査などを行っている。ただ、まだ確実な予算化には至っていないということでございます。ただ、土木事務所としては20年度からやりたい。仮に予算化できるとすれば、2年程度で歩道設置はできるんじゃないかということでした。

それから、相知山内線でございますが、相知山内線につきましては今現在の区間は20年度の完了予定ということになっております。ただ、茅場踏切のところ、JRとの協議がまだ済んでいないということから、ちょっと時間がかかると。ただ、これにつきましては、現在事業をずっと進めているということから、あと建物移転が1軒だけ残っているということです。

それと同じく、これも10月30日ですけど、地元のほうから要望がありまして、その区間の

次の　まずは北のほうの区間を、また新規で採択してもらえんかどうかという要望を土木事務所のほうにしたところでございます。それについての土木事務所の回答としましては、事業化に向け予算を確保したいというところで、まだその、絶対確保しますということじゃなくて、何しろ茅場踏切の、こっちの区間が過ぎたら次の区間に入るように予算を確保したいというだけの返事をもらっております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

茅場踏切は、県道の相知山内線の奥の北側、清本さんのほうですたいね。そこが終わってから茅場踏切に来るのか。こっちが済んでこっちにと、そういうふうなことになっているのか。茅場踏切だけはまだ、県道とは切り離して茅場踏切だけが工事の計画に入っているのか。その辺の順序といたしますか、連携といたしますか、その辺のお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

今の改良区間のほうは、北のほうからやっているという状況です。踏切の区間だけ残してですね。ですから、北のほうの建物移転の分を、1軒残っている分をまずするということと、そちらの工事のほうも進めると。ただ、茅場のほうは、JRとの協議が済まんことには入れないという状況で、茅場の踏切の部分以外のところをまず、JR協議が済むまではしよくということでございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

大体状況はわかりました。山内町には、ほかにも県道が何本もあります。宮野のほうの梅野有田線、これは精力的に浦議員が一生懸命取り組んでいる路線でございます。そういうようなことで、非常に県道の改良が地元としてはおこなわれているというようなことで、いつも私も寄ったところでは、区長さん、また住民の方から注文を受けるわけでございます。先ほども出ました。トップが行かんばいかんばいということでございますが、市長、もう一度意気込みをお願いします。要望の意気込みでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私が行きます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それではもう1つ、河川のことです。ちょっとお尋ねをいたします。

これは県河川でございますので、またこれは市には余り、関係ないということではないでしょうけど、市のほうから要望をお願いしたいというようなことで質問に上げました。

山内町には1級河川がございまして、松浦川の上流にあります鳥海川でございます。これの上流部がですね、まだ自然的な土手と申しますか、護岸になっているわけでございます。要するに、擁壁、石垣がついていないわけでございます。そういうようなことで、そこから雑木が生えて、大雨のときに水かさが増してくると、それが抵抗になって、はんらんを起すおそれがあるというようなことで、山内町時代から区長さんも大分要望を出しておられましたが、まだまだ実現になっていないわけでございます。そして、樹木は年々大きくなってきているわけでございます。そういうようなことで、いつはんらんするかわからないというようなことで、いつも危惧されておるわけでございます。非常に急流ではございますが、川幅が狭くて、非常に鉄砲水が勢いよく流れてくる川でございます。そのようなことで、こういう県河川に対しての市の取り組みというのはどのようになっているか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

県河川につきましては、地元から大体市のほうに要望が来るわけですね。ですから、そのときに市も一緒になって県に要望していくということになります。ですから、今、鳥海川の話をされましたけど、市のほうに教えてもらったら、現地をすぐ見て、一緒に県に要望したいと思います。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

わかりました。要望を出していただきますので、よろしく対応をお願いしたいと思います。

それでは次に、2番目の農政についてお尋ねをしたいと思います。

これは今回の一般質問でも、小池議員等、いろいろ取り扱っていただきまして、答弁も大分尽くしているのではないかなということでございますけれども、本当に今、農家を取り巻く環境は、農家の減少、耕地面積の減少、農業従事者の高齢化、また所得減少というようなことで非常に悪いわけでございます。また、政府の政策転換によりまして、いいほうになるというようなことではございますが、やる気のある担い手の方に重点的に、そしてまた集

中の手当てをする、そういうふうな政策に変わってきたのは御存じのとおりでございます。

農地というのは、平野部があり、中山間地もあるわけでございますが、私どもこの武雄市は中山間地の部類に入るのかなというふうなことでございます。私どものところは、まさに中山間地でございます。当市の農業の現状を考えますと、農地を集約しても、なかなかその効果が伴わない、そういうふうなことでございます。また、米価の下落や輸入拡大により、ほかの商品もですね、麦、大豆にしても価格が低迷しているというようなことでございます。この現状については、武雄市唯一の平野部であります橋下の小池議員が、詳しく農業の大変さをおっしゃっていただきました。そういうようなところでございます。

集落営農についてお尋ねをしたいと思います。

集落営農につきましては、御存じのとおり、前の同僚議員の質問でも出ておりましたが、5年後には法人化しなくちゃいけないというふうな条件がついております。しなくちゃいけないというよりも、法人化に向けて計画をなささいというふうなことでございます。法人化をしてもですね、それはすることはできると思いますが、それでも、これはやっぱり継続可能な法人でなくてはならないわけでございます。市で今回、合併してから武雄市総合計画というふうなことで作成をしていただきました。これに乗って計画をされていかれるわけでございますが、農業のことにしまして2ページにわたって計画がされているわけでございます。本当に法人化というのは、こういう地区では非常に難しいのではないかなというわけでございます。

先日の一般質問の中での答弁もございましたが、「集落営農組織の設立・育成・農業生産法人化を促進します」と書いてあります。この「促進します」の中身を、いま一度お聞かせ願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先ほどの法人化の問題でございますが、これについては初日の質問にもあったかと思えます。国においては、先ほどありましたように、5年をめぐりに法人化をするということで、現在、国の支援策について、それが条件というふうになっておりますけれども、今現在、うちのほうでは、関係機関で構成しております、これは農業改良普及センターの中にありますけれども、杵島営農システム化推進会議ということで、そこで検討を進めるということでございますが、法人化については、いろんな取り決めをしなくちゃいけないということで、1つは構成員をどういうふうにするか。それから、法人での関連の事業ですね、米づくり以外にどういう事業をやっていくのかという問題。それから、経営の責任者、役員をどういうふうにするかという問題。それから、事務をどういうふうに分担するかという問題。それから、

利益の配分をどういうふうにするかという、いろんな取り決め事がございますので、非常に難しい問題もございます。それに、経理の一元化も図っていく必要があるということで、これについては、さっき言いましたように、その会議の中で市としても一緒になって検討を進めていきたいというふうに考えています。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当に私ども山間部の農家、確かに圃場整備はなされてはおりますが、非常に経営的に厳しいというようなことでございます。やはりその立地条件、地図で見ますと1本の線で仕切りがありますけれども、実質その中には溝があって、あぜがあって、そのあぜが、もう1メートルも、1.5メートル、2メートルというような高い段差があるわけですね。それから考えると、耕作地というのは、もう本当に面積的には地図からすると小さいわけですよ。そういうようなことで、なかなか集積しても能率が上がらない、はかがいかないということでございます。

そういうような中で、法人化というのは非常に厳しいのではないかなと私どもは思うわけでございます。やはり法人化という場合には、そういう集落営農を組織して、そこはもうかってもらわにゃいかん。しかし、集落営農にお願いしておられる地権者の方と申しますか、田んぼの持ち主の方は、そこをお願いして幾らかでも見返りがあればというような気持ちでございます。その見返りというのは、やはりそれなりのが欲しいわけですよ。そういうことで、その辺の駆け引きで非常に難しいのではないかなというふうに懸念しております。

そこで、土地の集積と申しますけれども、ここに農業経営の確立というようなことで総合計画の中にあります。「認定農業者と集落営農組織の経営安定のために、農地利用集積と農地の団地化を促進します」というふうにありますけれども、この「団地化の促進」というのはどういうふうなところに力を入れて促進されるのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

団地化につきましては、現在、武雄市においては生産調整の対策として、国の施策でございますけれども、産地づくり交付金ですか、その事業に取り組んでいるところでございます。特に、転作の基幹作物でございます大豆、飼料作物、この辺を中心に、団地化による共同作業の推進、それから労働力の軽減、それから作物の生産目標を決めまして、それを達成するために関係機関と連携していくということで、この交付金につきましては、基本助成として、これは大豆、飼料の場合でございますが、10アール当たり3千円、それに団地化の助成が10アール当たり40千円でございます。それに高度化の利用の加算が10アール当たり3千円という

ような制度になっております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

産地づくり交付金、昔の減反奨励金ですね、そういうふうな交付を受けて団地化を目指しておられるわけでございます。しかし、やはりこの金額も、以前の金額よりも大分安くなってきております。また、今、部長申されたとおり、今までの幾ら減反するかではなく、幾ら今から生産するかというふうに政策が転換されたわけでございます。

そういうふうなことで、まだ佐賀県としては集団化といいますか、作付が大体守られております。そういう例がですね、今よそでは過剰作付33県というように農業新聞にも載っておりますけれども、非常にそういう生産が自由化されたというようなことで、減反をするところが少なくなっているというような、自分が売りきるぎよかろうもんというようなことで、そういう向きが出てきたというようなことで、九州では佐賀県と鹿児島県が何とか枠内でおさまっているわけでございます。そういうことで、生産過剰になってきているというニュースでございます。

こういうニュースを見ると、今せっかく守っておられる生産者が、よそがしよるぎ、おれもつくってよかろうもんというような考え方も示されるわけでございます。そういうようなことで、この生産調整というのが非常に公共性といいますか、一緒になって田んぼをつくるわけでございますので、一緒に共同体でつくらにゃいかんわけでございますけれども、なかなか調整ができないということもございまして。そういうようなところで、行政として、国の政策任せ、また今、生産者、農協さんとか、そういう団体と協力をするとおっしゃいましたが、農協さん任せ、集落任せ、個人さん任せ、そういうことではなく、やはり行政から幾らかの指導といいますか、そういうかかわり合いを持っていただきたいというのがあられるわけでございます。これはもう、JAさんからもよくよく話を聞くわけでございます。そういうようなことで、行政のかかわり、減反調整という言葉、そういうふうには言いませんけれども、そういう生産調整にどういうふうにかかわられるのか、御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

農業につきまして、今回の議会でもいろいろ議論がっておりますけれども、ことしから国の政策が大きく変化をしております。そういう中で、米の生産調整についても、従来まで県とか行政がかかわっておったわけですが、農業団体が主体で調整を行うというふうなシステムに若干変わっております。

ただ、先日の12月6日の新聞報道で見れば、国のほうでもこのやり方では無理があると

無理といえますか、やっぱり行政が、市町村が指導を強化していく必要があるんじゃないかというふうな記事もありますので、08年度については若干国からのそういう見直しもあるのかなというふうに考えています。幸い佐賀県については、08年度、農林水産省が示した生産収量では、佐賀県だけが増加になるというふうな記事も出ております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

ここ何日かの新聞を見てみますと、農政に関しましては非常に目まぐるしく変わっているような気がいたします。農家にとっては、いいほうに向いているのかなという期待をしておるところでございます。

次に、耕作放棄地のことでお尋ねをいたしたいと思います。

担い手の高齢化や有害鳥獣被害によって、耕作地が年々減少しているというふうな状況でございます。本当に農政の課題になっているわけでございますが、ここで市のほうから資料をいただきましたけれども、耕作放棄地の面積の推移というようなことでいただいております。武雄市全体でいいますと、1995年で196ヘクタール耕作放棄地があったのが、2000年には57ヘクタールふえて253ヘクタールになっております。そして2005年には、その次の5年間で146ヘクタールふえて399ヘクタールになっております。そして、旧武雄市でいいますと、1995年が102ヘクタール、それが2000年には149ヘクタール、そして2005年で170ヘクタール。次に、旧山内町でございます。これが1995年は69ヘクタール、2000年は80ヘクタール、2005年は112ヘクタール。旧北方町では、1995年が25ヘクタール、2000年が24ヘクタール、それで2005年が117ヘクタールというようなことで、2005年はかなりふえておりますが、これはミカンを作付してある方がミカンをやめられた影響だろうというようなことを聞いております。そういうようなことで、非常に耕作放棄地がふえてきたというようなことでございます。

農地は、皆さん御存じのとおり、1年ほうっておくと雑草が生い茂りまして、前のような水田に戻すためには何年もかかるというようなことでございます。そういうようなことで、いろいろ対策もされております。有害鳥獣被害等の対策というようなことで、当市では武雄地区有害鳥獣広域駆除対策協議会をつくっていただきまして、負担金として、今年度予算でも3,400千円を計上されておりました。この負担金の活用状況をお示してください。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

協議会の名称につきましては、武雄地区有害鳥獣広域駆除対策協議会ということで、武雄、

北方、山内地区で組織をされております。負担金については、先ほど出ましたように武雄市が3,405千円で、あとはJAとか森林組合等が負担されて、あと県の補助金も約4,500千円程度あります。負担金が約5,100千円。それにあと諸収入等を合わせまして、これは19年度の予算でいきますと約12,600千円ということになっております。

その使い道でございますが、まず協議会の会議費として110千円。それから、有害鳥獣の駆除費に6,680千円程度かかります。これは、駆除に要する経費の保険料とかこれは猟友会の方の保険ですね。それから、弾の購入費、これが350千円。それから、事業の推進費、これが大きな金額ですが、約5,600千円ほどございます。この中身については、イノシシを捕獲した場合の報奨金、これが約4,800千円程度。それから、わなの設置等の管理費が600千円。それに、えさ代が150千円というふうな内訳です。それにあと、事務費が約540千円。それに、これは農家とか猟友会のほうに貸し付けをしております電気の牧さく、それから箱わな、そういう設置費が約5,700千円程度でございます。全体で12,600千円程度の予算ということでございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

わかりました。ありがとうございます。

この中で、非常にポイントを占めているのがイノシシの捕獲でございます。しっぽを持っていくと幾らいただくというふうなこととか、いろんな政策がとられているわけですが、今ここにちょっと資料があるのが、平成18年度と19年度のイノシシの捕獲量でございます。これは狩猟期以外ですね、要するに駆除期間といいますか、害獣駆除の期間でとれた頭数でございますけれども、18年度が1,419頭、武雄市管内でとれております。19年度は減りまして797頭でございます。これは1頭当たり幾ら補助されておりましたでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

現在は、1頭当たり6千円でございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

1頭6千円というふうなことでございますが、これはずっと6千円だったと思うんですが、18年度は多くとれ過ぎて5千円に下げられたということですが、本当でしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

そのとおりでございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当に6千円でも足りないというようなことで一生懸命とっております。そういうようなことで、とっても始末に困るとか、いろいろおっしゃいながら、一生懸命とっていただいております。そういうようなことで、足りないなら何とか予算をつけて、6千円を守っていただきたいというふうなことで、これは済んだことですから、もうしようがありませんけれども、今後ふえてきたときには、そういうふうをお願いしたいというふうにお願ひします。

先日ですか、松尾議員もおっしゃっていましたが、「レモングラスのまち武雄」の次は「スッポンのまち武雄」とおっしゃっていましたが、その次は「イノシシのまち武雄」でございます。この話をちょっとさせていただきますので、お願いいたします。

皆さん御存じのとおり、イノシシの料理を活用したキャンペーンということで新聞に載っております。本当にこう、上手に料理をすれば、余りにおいもしいというようなことで、非常に料理に使われるようでございます。レシピもいろいろ、ここに書いてありますけど、「厄介者を地域資源に活用する「いのしし料理キャンペーン」を7日から始める。ぼたん鍋や炊き込みご飯、カレーなど各店舗でメニューはさまざま」というふうなことで、ここに記事が上がっておりますけれども、捕獲した肉を、今、猟友会さんに聞きますと、いや、もう買いに来られんときには処分し、地中に埋めていると、埋設しているというようなことで、もうそういうような処分しかないというようなことで、今されているようでございます。それを活用するというような事業が、今、県、国のほうでも予算をつけるようになりまして、各地でそういう事業に取り組んでおられるところでございます。

情報としては、鳥根県的美郷町ですか、これは5,000人ぐらいの山奥の温泉町でございます。ここは、イノシシがとれて非常に困るというようなことで、この処分に「おおち山くじら」というようなことで、江戸時代に「山鯨」といってイノシシは重宝され、よく食されたという記事がありましたけれども、そういうふうにはイノシシを食肉として利用しようという事業でございます。

これをちょっと読みますと、「美郷町では有害獣として捕獲されたイノシシを「おおち山くじら」の名で地産地消として活用していく事業を実施している。イノシシ被害対策と地域振興を図るために、町の有害鳥獣駆除班のメンバーによって構成されている「おおち山くじら生産者組合」が中心となって行っているもので、捕獲から解体、精肉までの生産体制を構築し、地域外への流通拡大も視野に活動を行っている」というようなことで記事が載ってお

ります。それが、このパンフレットでございます。

そういうようなことで、当武雄市でも温泉客、旅館、そういう宿泊客が多いわけでございます。そういうようなことで、旅館、飲食店でも何かメニューを考えていただいて、そういう振る舞いに使っていただければと思うわけでございます。また、市長は料理もお得意でございますし、得意なのはイタリア料理ですかね、このイノシシ肉を使ったレシピをホームページに、ブログでもいいですから、紹介していただければと思います。よろしく願います。

そういうようなことで、他地区では、こういうイノシシを活用した事業が取り組まれているわけでございますが、本市ではそういう事業の計画はないのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

先ほどのイノシシの捕獲に対して6千円という話がありましたが、平成18年度は約1,400頭の頭数に対しまして、19年度が、これはもう時期が終わりまして797頭ですか、かなり減っております。これについては報奨金を出す段階で確認して出したということで、かなり減っているような気がします。

それで、イノシシの商品化でございますが、これについては、まず商品化するためには加工をせんと商品にならんわけですね。それで、話を聞きますと、鉄砲で撃って屠殺をしてから30分以内に加工せんと商品にならないということで、どっちにしても、近くに加工の施設がないとなかなか難しいというふうな話もありますので、きょうの新聞でも、佐賀のほうで何か店が出たというふうな記事もありましたが、現在、武雄市においては加工施設をどういうふうにしたらいいのか、そこら辺について今検討をやっているという段階でございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

イノシシについては猪突猛進で行きたいところではありますが、基本的に思うのは、例えば丹波篠山であります。これは兵庫県かな、丹波篠山がありますけれども、ここはイノシシなべが冬の風物詩になって、これは白みそとか黒みそで食べて、私は現地には行ったことありませんけれども、これで観光の一つの大きなものになっています。

松尾議員から質問があったスッポンも、例えばイノシシも、これはなべ物にぜひですね、これから先、きょうは旅館の方々も多く見られていると思いますので、それをメニューにぜひ入れてほしかわけですね。それがあると、さっき部長が申し上げたような施設が作りやすくなるわけですね。どうしても、やっぱり販路というのは、まず外で求めるよりも、ブランドがありませんので、中でそういうふうに使ってもらおうといったところが必要かなと思

いますので、会席料理もいいかもしれませんが、本当に地場の野菜であったり、イノシシだったり、スッポンだったり、そういうふうになればいいなと。

大分県のある旅館は、私が聞いたところによると、もう今は選ぶとが一つの流れのごたですね。例えば、なべ物が出たときに、あなたは豊後牛にしますか、あるいは魚にしますか、スッポンにしますか。だから、そういうふうにする楽しさがあれば、それが連泊につながっていくわけですね。ですので、ぜひそういうふうに旅館の方々に御理解をいただきながら、これは進めていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

そういうことで、ぜひ旅館で出していくようなメニューをお願いしたいと思います。それに対応するためには、部長おっしゃいました加工施設等の計画、まだ先には行っていないかもしれませんが、猟友会さんの協力も得ないといけないかもわかりませんが、十分話し合いをして、そういう旅館さんに対応できるような商品が生産できるように、猟友会さんと協力して、そういう加工工場等ができればいいと思っておりますので、期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、3問目の質問でございますけれども、入札についてお尋ねをいたします。

競争入札制度につきましては、一般競争入札と指名競争入札があります。また、入札によらずに行う契約を随意契約と。あと、販売としては競りというようなこともございますけれども、地方公共団体の契約の原則は一般競争入札によらなければならないというふうになっているわけでございます。昨今の大手ゼネコンによる談合事件などの相次ぐ中に、国は談合防止として一般競争入札の導入拡大を検討されているわけでございます。当然、地方でも入札制度の透明化、オープン化が叫ばれているところでございます。このことについて、まず行政庁のほうから何か指導があっているか、お尋ねをしたいと思います。

また、それとですね、一般競争入札は、もうそろそろ本市でも導入の時期であるのではないかとございまして、当市では入札改革についてどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

入札制度の改革につきましては、国のほうでも一般競争入札の推進、さらには評価をしながらの入札等の推進を図ってくれというふうな指導もあっております。そういう中で、市としましては、条件つき一般競争入札の導入につきましては、現在、その実施に向けまして担当のほうで研究を進めておりまして、来年度実施に向けて検討したいというふうに思ってお

ります。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

条件つき一般競争入札というようなことで、今、答弁いただきましたけれども、その条件というのはどういうふうな条件なのか、まずお尋ねします。

一般競争入札になりますと、やはり今までと違って応札者も多くなるわけですね。そういうようなことで、事務も煩雑になってくるというようなこと。あと、それに対する対応。

それと今まで指名競争入札というのは、やはり地元業者の参加が主体になっていたと思います。今度、一般競争入札になりますと、そういう地元業者の保護、育成からすると相反するところが出てくる可能性もあるわけですね。そういうようなことで、そういう地元業者の保護、育成をどのように考えておられるのか、その3点お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

まず、条件つき入札の条件でございますけれども、これにつきましては工事の規模、施工場所等によりまして、入札参加条件を設定することになります。その条件に合った業者だけが入札に参加できるという方法でございます。これにつきましては、一応市内に本店、支店、営業所がある業者というようなことで、これにつきましては質問にもございました。こういったことを設定することによって、地元業者の育成も確保できるというふうに思っております。

それから、従来の指名競争入札につきましては、特殊工事とか小規模工事等を対象に残したいというふうに思っておりますので、これにつきましても地元業者の育成という部分の配慮も行った上での取り組みでございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

そういうことで、地元業者の育成というのも一方にありますので、ひとつ透明化により入札を行って、また、そういう地元育成、そしてまた、予算とも関係をいたしますので、十分慎重な取り組みをしていただいで導入していただきたいと思っております。

また、一般競争入札における事務が非常に煩雑になるというようなところから、電子入札というのを県も取り入れたというようなことでございますが、この電子入札についてはどのような考えを持っておられるのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

電子入札に関する前に、条件つき一般競争入札につきましては、工事価格といたしましては2,500千円以上の工事について導入を考えているところでございます。

それで、電子入札の導入でございますけれども、電子入札はパソコンを利用した入札の方法でございます。今、国、県、県内では佐賀市で実施をされておりまして、本市におきましても導入に向けて検討を行っております。来年度は、システムの検討、業者への説明、要綱等の整備を行いながら、できましたら21年度導入を考えていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

わかりました。電子入札は効率を図るものでございます。そういうことで、ひとつ取り組み、これによって人件費が減ってくるということでございますので、よろしく願います。どうもありがとうございました。終わります。

議長（杉原豊喜君）

先ほどの質問で、国道35号の歩道の延長を誤って答弁しているとのことですが。

訂正の発言を許可いたします。松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

私の先ほどの国県道の歩道の未設置区間の延長についての答弁の中で、国道35号の未設置区間の延長を10キロと答弁いたしましたが、2.4キロの誤りでございましたので、おわびして訂正いたします。